

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

第34期（平成28年12月1日～平成29年11月30日）

株式会社ネクスグループ

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ncxxgroup.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 14社
- ・連結子会社の名称 株式会社チチカカ、株式会社グロリアツアーズ、株式会社ネクス、株式会社ケア・ダイナミクス、イー・旅ネット・ドット・コム株式会社、株式会社ウェブトラベル、株式会社イーフロンティア、株式会社バーサタイル、Versatile Milano S.R.L.、MEC S.R.L. SOCIETA' AGRICOLA、FISCO International Limited、FISCO International (Cayman) Limited、FISCO International (Cayman) L.P.、株式会社ファセッタズム

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 Webtravel Asia & Pacific Pty Limited
株式会社イオタ
- ・連結の範囲から除いた理由 総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用関連会社の数 4社
- ・持分法適用関連会社の名称 株式会社カイカ、株式会社ネクス・ソリューションズ、SJ Asia Pacific Limited、株式会社東京テック

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 Webtravel Asia & Pacific Pty Limited
TICA HK Co.Limited
株式会社イオタ
- ・持分法を適用しない理由 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 連結の範囲の変更に関する事項

株式会社バーサタイル及びその子会社については、当連結会計年度において、新たに同社株式を取得し子会社化したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、株式会社バーサタイルが新たに株式を取得したことにより株式会社ファセッタズムを子会社化したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

株式会社イーフロンティアについては、当連結会計年度において、新たに同社株式を取得し子会社化したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

FISCO International Limited及びその子会社については、当連結会計年度において、新たに同社株式を取得し子会社化したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

連結子会社であった株式会社カイカ及びその子会社は、保有株式売却に伴い当連結会計年度より連結子会社から持分法適用関連会社に区分変更しております。また、株式会社カイカが新たに株式会社東京テック株式を取得し子会社化したことに伴い、当連結会計年度より持分法適用関連会社に含めております。

連結子会社であった株式会社ネクス・ソリューションズは、保有株式売却に伴い当連結会計年度より連結子会社から持分法適用関連会社に区分変更しております。

連結子会社であった星際富通（福建）网络科技有限公司及びその子会社は、清算に伴い当連結会計年度より連結子会社から除外しております。

持分法適用関連会社であったHua Shen Trading (International) Limited及びRapid Capital Holdings Limitedは、清算に伴い当連結会計年度より持分法適用関連会社から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社チチカカ、株式会社イーフロンティア及び株式会社ファセッタズムの決算日は10月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、株式会社チチカカ、株式会社イーフロンティア及び株式会社ファセッタズムについては10月31日現在の計算書類を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・ 商品 売価還元法

・ 仕掛品 個別法

・ 原材料 移動平均法

ハ. トレーディング目的で保有する仮想通貨 移動平均による時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

主として定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～39年

機械装置及び運搬具 2～10年

工具、器具及び備品 2～15年

ロ. 無形固定資産

・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（3年又は5年）に基づく定額法によっております。

・ 市場販売目的のソフトウェア 残存見込販売有効期間（3年）に基づく定額法によっております。

・ 商標権 償却期間10年の定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- | | |
|--------------|--|
| イ. 製品保証引当金 | 製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、当該費用の見積額を計上しております。 |
| ロ. 賞与引当金 | 国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。 |
| ハ. 店舗閉鎖損失引当金 | 国内連結子会社は翌期に閉店予定の店舗の解約費用に備えるため、違約金の見積額を計上しております。 |
| ニ. 貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ホ. 返品調整引当金 | 国内連結子会社は商品販売後に発生する返品に備えるため、返品の見積額を計上しております。 |

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ ヘッジ会計の方法

- | | |
|----------------|--|
| イ. ヘッジ会計の方法 | 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。 |
| ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段……金利スワップ、為替予約
ヘッジ対象……借入金、外貨建予定取引 |
| ハ. ヘッジ方針 | 金利変動リスク低減、為替変動リスク低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 |
| ニ. ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジ開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、金利スワップ等の特例処理の条件を満たしている場合は、有効性の判定を省略しております。 |

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. のれんの償却方法及び償却期間 投資効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり、定額法により償却を行っております。

ロ. 受託開発に係る売上及び売上原価の計上基準
工事完成基準

ハ. 退職給付に係る負債の計上基準 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。退職給付債務の計算については簡便法及び原則法を適用しております。なお、会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。また、平成15年11月に確定拠出年金制度を選択制により導入し、新制度に加入した従業員については従来の退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行を行っております。

ニ. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	12,926千円
土地	151,097千円
投資有価証券	506,781千円
計	670,806千円

上記資産は、長期借入金726,270千円及び1年内返済予定の長期借入金148,012千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,190,095千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	15,030,195株	一株	一株	15,030,195株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	156,058株	32,900株	42,485株	146,473株

(注) 自己株式の増加は、主に会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,165,788株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、親会社である株式会社フィスコのグループ会社の資金の過不足を調整し、かつ資金効率の最適化を図るグループファイナンスの方針に沿い、余剰資金については短期的な預金の他、グループ各社への貸付及び投融資として運用するとともに、運転資金等の資金調達については、銀行からの借入れの他、グループ各社からも借入れを行う方針であります。なお、デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機目的の取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）に晒されております。営業債権について、各事業部門における担当部署が、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

短期貸付金は、前述のグループファイナンスにより資金運用を目的としております。

投資有価証券は、主に非上場株式であり、価格の変動リスクに晒されております。そのため、発行者の財務状況等及び対象金融商品の評価額を定期的に把握しております。

営業債務である買掛金及び未払金については、支払期日は原則として1ヶ月以内としております。また、借入金は、主に運転資金調達を目的としております。

営業債務や借入金は、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成しており、これにより流動性リスクを管理しております。

また、買掛金の一部には、海外ODMメーカーに対する製造委託に伴う外貨建仕入債務があり、為替の変動リスクに晒されております。このため、外貨建仕入債務について、為替予約等を利用することで為替の変動リスクの低減を図る方針であります。

デリバティブ取引の管理については、取引手続き及び取引権限を定めた社内規程に従って行い、当社管理本部において取引残高、為替変動、デリバティブ取引の損益情報を日次又は月次ベースで把握しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,529,595	2,529,595	—
(2) 受取手形及び売掛金	599,269	599,269	—
(3) 未収入金	114,228	—	—
貸倒引当金※1	△53,097	—	—
	61,131	61,131	—
(4) 短期貸付金	15,000	15,000	—
(5) 長期貸付金	396,140	—	—
貸倒引当金※2	△56,140	—	—
	339,999	339,999	—
(6) 長期未収入金	163,181	—	—
貸倒引当金※3	△163,181	—	—
	—	—	—
(7) 投資有価証券	3,225,630	5,146,815	1,921,184
資産計	6,770,626	8,691,811	1,921,184
(1) 支払手形及び買掛金	600,601	600,601	—
(2) 短期借入金	191,660	191,660	—
(3) 未払金	259,459	259,459	—
(4) 転換社債型新株予約権付社債	1,165,000	1,163,567	△1,433
(5) 長期借入金（1年内返済予定を 含む）	2,474,068	2,479,824	5,756
負債計	4,690,789	4,695,113	4,323
デリバティブ取引	—	—	—

※1 未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

※3 長期未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(3) 未収入金、(4) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(6) 長期未収入金

時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表に計上しております短期貸付金のうち、1年内回収予定の長期貸付金に該当するものは、当該項目に含めて記載してあります。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 転換社債型新株予約権付社債

時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定してあります。

(5) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してあります。ただし、変動金利による長期借入金の一部については、金利スワップの特例処理の対象としており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によってあります。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象としている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載してあります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

投資有価証券（連結貸借対照表計上額305,962千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	259円74銭
(2) 1株当たり当期純利益	60円68銭

6. 重要な後発事象に関する注記

1. 連結子会社のシンジケートローン契約締結について

当社の連結子会社である株式会社チチカカ（以下、チチカカ）が、平成29年11月30日開催の同社取締役会決議に基づき、株式会社横浜銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約（以下、シンジケートローン契約）を締結し、平成29年12月15日に実行しました。

記

1. シンジケートローン契約締結の目的

本契約は、成長戦略の実行に加え財務体質の強化を図るために、シンジケーション方式によるコミットメントラインの確保による機動的かつ安定的な資金調達を確保すること、及び既存の長期借入金をキャッシュフローに合わせたリファイナンスにより資金繰りの安定化と計画的な有利子負債の削減を進めることを目的としております。

2. シンジケートローン契約の概要

契約形態	シンジケートローン契約	
	コミットメントライン	タームローン
契約金額	250百万円	300百万円
契約日	平成29年12月13日	
実行日	平成29年12月15日	
契約期間	1年	5年
資金用途	運転資金	借換資金
返済方法	期日一括返済	平成30年1月末日以降、3ヶ月毎に総額の5.0%弁済（計14回）、満期日に総額の30.0%弁済（計1回）
保証人	親会社である当社が保証人	
担保	無担保	
アレンジャー兼 エージェント	株式会社横浜銀行	
参加金融機関	株式会社滋賀銀行、株式会社北陸銀行	

II. 重要なその他の投資

当社の連結子会社であるチチカカは、平成30年1月10日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり、平成30年1月11日から仮想通貨に関する投資を開始いたしました。

1. 投資の目的

チチカカは、新たに仮想通貨に関連するビジネスを検討しており、仮想通貨の運用で得られた経験・データを活かし、既存事業と仮想通貨に関する事業の融合により新たな収益の獲得を図ります。

2. 仮想通貨投資の内容

- ① 主な仮想通貨の名称：ビットコイン
 - ② 運用金額（取得原価）：600BTC（1,000百万円規模）
3. 営業活動に及ぼす重要な影響

中長期的な観点において業績向上に資するものと判断しております。

4. 資金調達方法

グループ会社からのファイナンス及び自己資金

III. 持分法適用会社の異動（株式交換）

当社の持分法適用会社である株式会社ネクス・ソリューションズ（以下、ネクス・ソリューションズ）は、平成30年1月29日の書面による取締役会決議に基づき、株式会社カイカ（以下、カイカ）との間で、ネクス・ソリューションズがカイカの完全子会社となるための株式交換（以下、本株式交換）を行うことを決定し、同日に本株式交換契約を締結いたしました。

記

1. 異動の理由

当社は、平成29年8月10日付「子会社の異動（株式譲渡）及び連結子会社株式の一部譲渡による特別損失発生に関するお知らせ」に記載の通り、当社連結子会社であったネクス・ソリューションズの発行株式の51%および株式会社ネクス（以下、ネクス）の発行株式の49%をカイカに譲渡し、ネクス・ソリューションズを当社の連結子会社から持分法適用関連会社としました。

本株式譲渡により、カイカが持つ、AIやブロックチェーンの最新の技術と、ネクス・ソリューションズが持つ、ネクスとの親和性が高いデバイス製品を通じたIoT関連サービスのノウハウを融合させることで、両社の更なる成長が期待されます。また、当社およびネクスとしても、仮想通貨やトークンを用いたIoT決済プラットフォームのプラットフォームサービス、IoTとブロックチェーンを連携させたデバイス製品の開発スピードが加速度的にあがることで、市場の求める潜在的なニーズに対し、いち早く製品を導入できる体制構築を行っております。

この度、カイカよりネクス・ソリューションズを完全子会社化することにより、一層の業務の効率化・シナジーを拡大し、連結収益力の強化および連結企業価値の向上を図りたい旨の申し出がありました。

当社とネクス・ソリューションズは、上記子会社の異動後もIoT関連の共同開発を継続して行っていることと、カイカにつきましても平成30年1月12日付プレスリリース「株式会社フィスコ仮想通貨取引所との業務提携契約の締結および当社子会社による仮想通貨向けAIトレーディングシステムの研究開発の開始について」に記載のとおり、従前からの業務提携契約に基づく協力関係を継続していることから、今後のカイカおよびネクス・ソリューションズの更なる成長が当社の今後の成長にも資するものと判断し、この申し出を承諾いたしました。

また、この度の株式取得にあたっては、カイカが今後も積極的にM&Aおよび資本・業務提携を行う方針であることと、保有する現金については、現金での取得に限定されるM&Aおよび資本・業務提携案件のため留保し、株式交換での取得を希望したため、これに同意をいたしました。

2. 異動する持分法適用会社の概要

- | | |
|---------------|---|
| (1) 商号 | 株式会社ネクス・ソリューションズ |
| (2) 代表者 | 代表取締役 石原 直樹 |
| (3) 所在地 | 東京都港区南青山五丁目4番30号 |
| (4) 設立年月日 | 平成22年9月16日 |
| (5) 主な事業内容 | コンピュータのソフトウェアおよびシステムの設計、開発、販売および保守、管理ならびにコンサルティング業務 |
| (6) 資本金 | 300百万円 |
| (7) 大株主及び持分比率 | カイカ 51.0% 当社 49.0% |

3. 株式交換の相手先

- | | |
|------------|------------------------|
| (1) 商号 | 株式会社カイカ |
| (2) 代表者 | 代表取締役社長 牛 雨 |
| (3) 本店所在地 | 東京都目黒区大橋1丁目5番1号 |
| (4) 主な事業内容 | システム開発事業を中心とした情報サービス事業 |
| (5) 当社との関係 | |

資本関係 当社はカイカ株式を18.31%保有しております。

人的関係 当社取締役1名がカイカの取締役を兼務しております。

取引関係 該当事項はありません。

関連当事者への該当状況 カイカは当社の持分法適用会社であることから、関連当事者に該当します。

4. 株式交換後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式状況 5,889 株 (所有割合 49.0%)

(2) 異動後の所有株式状況 0株 (所有割合 -%)

5. 株式交換の条件等

(1) 株式交換比率

ネクス・ソリューションズの普通株式1株に対して、カイカの普通株式705.63株を割当交付する。

(2) 当社に割当てられる株式の数

カイカの普通株式4,155,455株

6. 日程

平成30年3月1日 株式交換の効力発生日 (予定)

7. 今後の見通し

本株式交換が当社連結業績へ与える影響は軽微です。

IV. 株式報酬型ストック・オプションの発行

当社は、当社グループの業績向上や企業価値増大に対する意欲や士気を高めるためのインセンティブを与えることを目的として、平成30年1月29日の書面による取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件によりストック・オプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき承認を求める議案を、平成30年2月22日開催予定の第34回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

当該新株予約権の発行内容は、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の総数

1,000個を上限とし、このうち、当社の取締役に割り当てる新株予約権の数の上限は500個 (うち社外取締役分は100個) とする。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式100,000株を株式数の上限とし、このうち、50,000株 (うち社外取締役分は10,000株) を、当社取締役に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。

なお、各新株予約権1個当たりの目的である株式の数 (以下、付与株式数) は当社普通株式100株とする。

また、当社が、本総会の決議の日 (以下、決議日) 後、当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前株式数 × 株式分割 ÷ 株式併合の比率

さらに、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

上記の調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

(3) 新株予約権と引き換えに払い込む金額

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないこととする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権の行使により交付を受けることのできる株式1株当たりの払込金額（以下、行使価額）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、取締役会の定めるところにより新株予約権を割り当てる日（以下、割当日）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、終値）の平均値と割当日の前日の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれかが高い金額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後2年を経過した日から、当該取締役会決議の日後5年を経過する日まで。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

(7) 新株予約権の取得条項

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

②新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額の50%（1円未満の端数は切り下げ）以下となった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

③新株予約権者が、上記(6)に定める条件に該当しなくなった場合には、当社は、当社の取締役会の決議により別途定める日において、当該新株予約権者が保有する新株予約権のすべてを無償で取得することができる。

(8) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。

(10) 端数がある場合の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(11) その他

その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される当社取締役会の決議において定める。

7. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び建物附属設備	10年
車両運搬具	2～3年
工具器具備品	3～6年

② 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップの特例処理の条件を満たすものについて、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金

③ ヘッジ方針

金利変動リスク低減のため、金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、金利スワップ等の特例処理の条件を満たしている場合は、有効性の判定を省略しております。

- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

関係会社株式 506,781千円

上記資産は、長期借入金675,000千円及び1年内返済予定の長期借入金100,000千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 14,320千円

(3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社フィスコ 9,400千円

株式会社ネクス 275,000千円

株式会社ネクス・ソリューションズ 148,456千円

株式会社ウェブトラベル 12,533千円

株式会社チチカカ 848,314千円

以下の関係会社の割賦契約に対し債務保証を行っております。

株式会社チチカカ 60,183千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	19,840千円
短期金銭債務	3,070,000千円
長期金銭債権	472,400千円
長期金銭債務	890,000千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引の取引高

営業収益 62,149千円

営業費用 484,569千円

営業取引以外の取引高 109,421千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	92,916株	32,900株	一株	125,816株

(注) 自己株式の増加は、主に会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

貸倒引当金	370,320千円
減価償却費超過額	19,264千円
たな卸資産評価損	228千円
子会社株式評価損	258,419千円
繰越欠損金	6,470千円
その他	15千円
繰延税金資産 小計	654,717千円
評価性引当額	△654,717千円
繰延税金資産 合計	－千円
その他有価証券評価差額金	△44,102千円
その他	△32,896千円
繰延税金負債 合計	△76,998千円
繰延税金資産の純額	△76,998千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社フイスコ	大阪府岸和田市	直接(28.38) 間接(20.13)	役員の兼任	資金の貸付	340,000	長期貸付金	340,000
					受取利息	3,777	-	-
					債務被保証	899,935	-	-

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、無担保であります。

(2) 子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	住所	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社ネクス	岩手県花巻市	直接51.00	役員の兼任	資金の借入	200,000	短期借入金	170,000
					支払利息	12,898	長期借入金	590,000
					経営指導料	18,000	-	-
					業務委託費	13,500	-	-
					不動産取引	40,000	-	-
	株式会社バーサスタイル	東京都港区	直接93.68	役員の兼任	資金の貸付	1,475,000	長期貸付金	2,405,000
					受取利息	31,730	貸倒引当金	△1,200,000
					支払手数料	51,600	-	-

種類	会社等の名称	住所	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社ウェブトラベル	東京都港区	間接 77.71	役員の兼任	資金の借入	100,000	長期借入金	100,000
					経営指導料	12,000	-	-
	イー・旅ネット・ドット・コム株式会社	東京都港区	直接 77.71	役員の兼任	資金の借入	200,000	長期借入金	200,000
					支払利息	3,719	-	-
	株式会社イーフロンティア	東京都港区	直接 99.93	役員の兼任	資金の貸付	1,445,000	長期貸付金	1,445,000
					受取利息	4,627	-	-
	株式会社チチカカ	神奈川県横浜市	直接 90.00	役員の兼任	受取利息	8,014	-	-
関連会社	株式会社ネクス・ソリューションズ	東京都港区	直接 49.00 間接 9.34	役員の兼任	経営指導料	22,500	-	-
	株式会社フィスコIR	東京都港区	-	役員の兼任	支払手数料	44,730	-	-
	株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー	東京都港区	- (20.08)	役員の兼任	広告宣伝費	50,135	-	-
	株式会社実業之日本社	東京都港区	-	-	広告宣伝費	108,600	-	-

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の貸借については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、無担保であります。
- (2) 売上金預り金については、頻繁に決済されており、集計が困難であるため、記載を省略しております。

(3) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容 又は職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者	秋 山 司	役員	-	当社代表取締役社長	債務被保証	29,308	-	-

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 上記の取引については、市場価値等を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。

(2) 債務被保証については、銀行からの借入金に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 276円92銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 40円16銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

I. 連結子会社のシンジケートローン契約の連帯保証について

当社は、平成29年11月30日の書面による取締役会決議に基づき、当社の連結子会社であるチチカカが、株式会社横浜銀行をアレンジャーとして締結するシンジケートローン契約の連帯保証をいたしました。詳細は、前記の連結注記表「6. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

II. 持分法適用会社の異動（株式交換）

前記の連結注記表「6. 重要な後発事象に関する注記」と同一であるため、当該項目をご参照願います。

III. 株式報酬型ストック・オプションの発行

前記の連結注記表「6. 重要な後発事象に関する注記」と同一であるため、当該項目をご参照願います。

9. 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。